

【原 著】

日中におけるジェンダーフリー教育の現状と課題
—小中段階における学校教育のカリキュラムの分析を中心に—

王 鶴橋 平田 仁胤

The Current Status and Issues of Gender-Free Education in Japan and China:
Focusing on the Analysis of School Curriculum at the Elementary and Middle School Levels

WANG Heqiao, HIRATA Yoshitsugu

2022

岡山大学教師教育開発センター紀要 第12号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.12, March 2022

日中におけるジェンダーフリー教育の現状と課題

—小中段階における学校教育のカリキュラムの分析を中心に—

王 鶴橋※1 平田 仁胤※2

20世紀末、人権理念の尊重や人間存在の多様性を出発点として平等な両性関係の構築や男女共同参画社会の実現を達成するべく、様々な法制度が整備されていった。だが、日本および中国において、ジェンダーにおける平等の理念が広がっているにもかかわらず、いまだ現在の学校教育にはカリキュラムにおけるジェンダーの不平等が温存されている可能性がある。本研究は、日中の小中学校のカリキュラムにおけるジェンダーフリーに関わる教育内容を考察対象とする。各国の小中段階における学校教育のカリキュラムとして日本の学習指導要領、中国の課程標準を取り上げ、ジェンダーフリーの視点から分析を加える。そして、日本と中国の小中段階のカリキュラムにおけるジェンダーフリー教育の異同点を明らかにする。

キーワード：ジェンダーフリー教育，日中比較，カリキュラム，学習指導要領，課程標準

※1 岡山大学大学院教育学研究科大学院生

※2 岡山大学学術研究院教育学域

I はじめに

ジェンダーにおける平等が人権問題と経済発展の両方から世界的に重要視されている。ジェンダーにおける平等を実現するべく、法的な保障のみならず、各国の国民認識を高める手段として教育が注目されている。現在では、ジェンダー平等のための教育は、SDGsの目標の一つとして掲げられるに至っている。日本と中国でも「女性差別撤廃条約」が採択されたことを発端とし、教育分野におけるジェンダー平等を保障するために様々な法・政策の整備が行われた。それによって、教育の機会均等の保障が謳われ、ジェンダーフリー教育が教育内容に組み込まれていった。こうしてある程度は制度上の平等が達成された一方で、平等の意識形成を重視したジェンダーフリー教育については課題が残されている。

1970年代以降、日本では欧米の影響の下でウィメンズ・インパクト¹⁾に連動してジェンダーフリーを積極的に推し進める教育社会学の研究が盛んになっていた。そして、1990年代以降「ジェンダーと教育」研究はジェンダーの構造や関係性を中心に学校教育におけるジェンダー秩序の問題をめぐって展開してきた。森(2009)によると、性別カテゴリーによる「教室統制」の過程から「性別役割の社会化」をもたらす「隠れたカリキュラム」があることが明らかになっ

た。木村（2009）も学校教育におけるセクシズムと平等主義が矛盾しているために女性層が分化していることを解明した。さらに、朴木（1999）は家庭科教育の歴史的変遷の視点から家庭科教育における男子・女子のみの履修問題と教育機会の均等との矛盾を明らかにした。つまり、従来のジェンダーフリー教育についての研究は、歴史的視点から教育制度に潜む不平等・女性差別または学校内の「隠れたカリキュラム」に着目し、学校教育には「形式的な平等」の下にジェンダーの不平等が残存されていることを示した。また、2015年に文部科学省より「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が公布され、学校教育における性的マイノリティの存在が可視化されつつあるが、学校教育に残っている異性愛主義は強く、「同性愛に関する事項は皆無」（稲葉、2010、p.261）という状況がある。この不平等をさらに解消するために学校教育のカリキュラムにおけるジェンダーフリー教育の内容についての問い直しが新たな課題となっている。

本研究は、日中のジェンダーフリー教育がどのような形で行われているのかを、小中段階の学習指導要領におけるジェンダーフリー教育に関わる記述を分析することで明らかにしようとするものである。分析する際に日中のカリキュラム設定の異同点をまとめながら、両国のジェンダーフリー教育の特徴と課題を明らかにする。

Ⅱ 日本の小中学校におけるジェンダーフリー教育の現状—学習指導要領の分析から—

まずは日本の小中学校におけるジェンダーフリー教育に関する学習指導要領の取扱いを確認する。2017年3月に小中学校の学習指導要領が改訂され、小学校が2020年度より、中学校が2021年度より実施される。以下はこの新学習指導要領におけるジェンダーフリー教育に関する記述に注目する。

1 小学校段階における学習指導要領の分析

（1）道徳科

特設道徳の時間は2015年特別の教科化として位置付けされ、重要な教科の一つとされている。それに関わる記述は以下の通りである。

2. 内容

〔第5学年及び第6学年〕

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。（下線は筆者による）

小学校学習指導要領（以下、小要領）の解説には「異性についても互いに理解し合いながら人間関係を築いていくことが必要である」と説明されており、指導の要点として「この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認

め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である」と言われている。性の違いにもかかわらず、人格の尊重を基礎として、異性が自分と異なることを前提として、異性と尊重しながら友情を育てることが強調されている。

(2) 体育科

道徳科以外に、「体育」にも男女の違いに関わる記述がある。

〔第3学年及び第4学年〕

1 内容 G 保健

(2) の (イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

思春期に訪れる体の変化についての知識と「異性への関心も芽生える」という二つの側面から取り扱われる。前者では、思春期における男女別に起こる変化または男女の生理的特徴などについての理解が必要とされる。後者では、そういう変化が起こるとともに異性への関心が芽生えることも理解できるようにする。道徳科と異なり、「体育」における記述はジェンダーとの関連性はなく、生物学的な性を客観的な視点から説明する傾向がある。

2 中学校段階における学習指導要領の分析

(1) 道徳科

中学校でもジェンダーフリー教育の内容として道徳教育において取り扱われている。

〔友情、信頼〕

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。（下線は筆者による）

中学校学習要領（以下、中要領）の解説は「異性についての理解を深めること＝互いに相手のよさを認め合うこと」と説明し、また、「独立した一人の人格としてその尊厳を重んじ、人間としての成長と幸せを願うという点において、異性間における相互の在り方は基本的に同性間におけるものと変わるところがない」と補足する。指導の要点には「異性であっても、相手のものの見方や考え方を理解するなど、友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導することも必要である」のように異性間の違いを理解した上で人間関係を構築することが強調されている。

中学校の道徳科におけるジェンダーフリー教育に関わる記述は、主として「友情」「人間関係」などつながっている。つまり、他者との人間関係を構築する資質・能力の一つとして位置付けられるのである。「自立した人間とし

て他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を獲得することが生徒には求められている。したがって、男女間の受容共生能力の育成を目的とし、異性が自分と異なるものとして尊重・理解し合いながら協力し人間関係を築くことがそのポイントであると考えられる。異性に対する姿勢を見直す指導も求められるという記述があったが、ジェンダーフリー教育の視点がどれぐらい介入するのかは具体的には言及されていない。「異性愛が前提とされているかはともかく、「異性は異なる存在だから理解が必要」だと考えられていることがうかがえる」（寺町、2018、p.118）。

（2）保健体育科

「保健体育」の記述は、主として生物学的な性に関する性知識の説明と両性の尊重・受容の態度の育成をめぐるものである。

保健分野—2 内容

3. 内容の取扱い

(7) 内容の(2)のアイについては、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること。（下線は筆者による）

中要領の場合は、小要領と比べて、記述がより一層具体的になっていく。生殖に関わる機能の成熟に焦点が当てられ、男女別の生殖器の発育と生殖機能の発達についての知識を扱うことが明記されている。「身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする」とあるように、「異性への関心」が前提となっている。それに加えて、「体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。」という内容も見られる。

内容から見れば、中要領及びその解説も「思春期における体の変化」と「その時期に生じた異性への関心」に重点が置かれている。性的な発達や妊娠の過程についての知識の学びを通じて、男女の生理的な性徴の違いを理解させる。同時に、男女間の受容共生能力の育成についての内容も言及されていた。思春期における異性への関心から、異性への対応や両性の間にお互いに尊重しあう態度・能力の育成が目指されている。また、ここで注目しなければならないのは、「性別や障害の有無等に関わらず」という記述である。2021年度から実施

される中要領（保健体育）の要点として「男女共習の推進」が挙げられる。1969年に改訂された学習指導要領の保健体育には、男女別に編成された内容が多く提示され（例えば、球技に位置付けられたサッカーは男子のみであり、ダンスは女子のみであるものと提示された）、男女共学の趣旨と裏腹なものになっていた。

現行の中要領では（生物学的な特徴を認識した上で）性別の違いにかかわらず、すべてのスポーツ項目が男女共習の形でスポーツを楽しむことが提示され、性別を超えて個人能力を発揮するという性によるステレオタイプを打破する意識が見える。一見すると生物学的な性による差異が社会的な性によって、もたらされている可能性を想定していると考えられるため、性別役割への認識の見直しにもつながると考えられる。しかし、問題点がないわけではない。例えば、男女の体力の差によるテスト標準が異なっている。持久走という項目で男子（1500m）は女子（1000m）より長距離である。また、「性衝動」と「異性への関心」という表現は性的少数者が想定されていないと考えられる。

（3）音楽科

生物学的な性が社会的な性に影響をもたらすという点でみれば、「音楽科」にも似た記述がある。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

イ 変声期及び変声前後の声の変化について気付かせ、変声期の生徒を含む全ての生徒の心理的な面についても配慮するとともに、変声期の生徒については適切な声域と声量によって歌わせるようにすること。

「音楽」の中要領にジェンダーフリー教育に直接的に関わる内容はないが、その解説には「変声が生徒に与える心理的な影響は、生徒の個性、他の生徒との人間関係、学級集団の男女比等々、様々な要因によって多様である」、「変声は健全な成長の一過程であり、性別によらず誰もが体験することである」と説明されている。このように、変声という生理的な過程による心理的な影響及びその原因を考慮した上で指導計画を作成することが定められている。また、変声は性別に関わらず正常な発達過程であることを強調し、生物学的性によるジェンダーのステレオタイプ化の可能性を最小限に抑えた内容と考えられる。

（4）社会科

次に、社会科について考察していく。社会科に関する記述は以下の通りである。

〔公民的分野〕

2 内容

A 私たちと現代社会

(2) 現代社会を捉える枠組み

ア 次のような知識を身に付けること。

イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質

的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること

D 私たちと国際社会の諸課題

(2)よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。(下線は筆者による)

イ)の解説において「人間は本来社会的存在であるとは、人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることを意味している。(中略)それぞれの集団内では、一人一人が平等な人間として尊重されなければならない。」とある。

「両性の本質的平等」という文言について、解説には詳しい説明が全くない。「本質」とは何か、何をもって「平等」と言うのか。また本質的平等が存在するとして、それは「両性」に限定されるのか。たしかに、「両性の本質的平等」はジェンダーの視点からではなく、公民科の視点における平等が中要領の扱っている内容ではある。しかし、「社会事象等の意味や意義・相互の関連を考察」し、「社会に見られる課題を把握してその解決」を目指す社会科にあって、ジェンダーという「社会のホットピック」が表面的にしか扱われていない。

また、「持続可能な社会を形成する」についての説明のところに持続可能な社会を形成するためには男女間の平等を進めていくことが必要と言及され、SDGsの一つとしての男女平等をめぐってジェンダーフリー教育が展開可能な形になっている。

Ⅲ 中国の中小学校におけるジェンダーフリー教育の現状—中華人民共和国義務教育課程標準の分析から—

中国の義務教育は、1986年4月12日に公布された『中華人民共和国義務教育法』(1986年7月1日より実施)によって法の下に統一的な形で行われている。その法を具体化するものとして、中華人民共和国教育部により編成された義務教育段階で各教科の統一な課程標準としての『中華人民共和国義務教育課程標準』(以下、『課程標準』)の初版『全日制義務教育課程標準(実験稿)』が2001年までに公布された。「試案」と呼ばれる『課程標準』は最初の義務教育の課程標準と認められている。それから10年間の間に改訂を繰り返し、2011年に中国教育部から『義務教育課程標準(2011)』が新しく公布され、現在に至っている。現行の課程標準と比べると、試案における各教科についての規定が相対的に簡単であり、内容の分量も少ない。ジェンダーフリー教育に関する内容はほぼない。『義務教育課程標準(2021)』が予定されているが²⁾、現在その内容が未発表のため、2011年のバージョンを分析対象とする。

1 小学校段階における課程標準の分析

(1) 品德と社会

ジェンダーフリー教育に関わる記述が、最も多いのは「思想品德」という教科である。そして、その課程標準は1-2年生向けの『義務教育品德と生活課程標準』（以下、「品德と生活」）、3-6年生向けの『義務教育品德と社会課程標準』（以下、「品德と社会」）、中学生向けの『義務教育思想品德課程標準』（以下、「思想品德」）に分けられる。1-2年生の「品德と生活」の課程標準には、ジェンダーフリーの視点から言及された内容はない。人間関係についての記述であれば、ただ「仲間」や「他人」という表現しかなく、「尊重の思想」が人間関係の構築に重要であると述べられているのみである。「品德と社会」にもまた、以下の内容が書かれているだけである。

第三部分 課程内容

三、私たちの学校生活

4. 互いに助け合う友情を味わう、またクラスメートと対等的な関係で付き合うことを学び、お互いを尊重しながら友情を深めることを知る。
指導意見：生徒たちがお互いを気遣っている様子や、その気持ちを伝えることができる。また、生徒の間でよく起こる対立や摩擦についても、状況を設定して解決策を議論することができる。

四、私たちの地域生活

9. 生活にはさまざまな社会的グループがあり、すべてのグループが平等な市民権を享受していることを理解し、差別や偏見なしに、お互いを尊重し、平等に扱う必要がある。

指導意見：生徒は、教室、学校、社会における特定の地域、職業、生活環境の人々に対する差別的、偏見的な行動や、異なるグループ間の摩擦や対立について討論することもできる。（下線は筆者による）

「品德と社会」の課程標準には明示的にジェンダーフリー教育に関わる内容がない。学校生活における人間関係について、「対等的な関係」「お互いを尊重し平等に扱う」と言及するが、異性への理解また異性との付き合い方には触れていない。地域生活では「平等な市民権」が強調され、特に指導意見のところにその「社会的グループ」として、特定の「地域」「職業」「生活環境」が挙げられているが、そこにジェンダーによって分断されたグループは挙げられてはならず、その解消についても扱われていない。

2 中学校段階における課程標準の分析

(1) 思想品德

中学生向けの「思想品德」において、以下のような記述がある。

三、課程内容

一 成長している私

(一) 自分自身を知る

1.1 体の生理的变化を受け入れ、生理的および心理的の協調的発達を促進する。

1.2 思春期の生理衛生の常識を理解した上で思春期の美しさを体験し、また、思春期の悩みを克服することを学びながら、思春期の心の衝動を整える。

二 他人及び集団と私

(一) 付き合いとコミュニケーション

1.2 思春期の「閉じこもり現象」とその危険性を理解し、クラスメートや友人、大人と積極的に交流し、人生の成長にとって交流や友情が重要であることを理解する。

1.5 異性間のコミュニケーションと友情を正しく理解し、原則と基準を把握する。

指導意見：中学生が災害などで人を助けたり、お互いに助け合ったりする感動的なストーリーを探し、仲間同士の友情を大切にする。

(二) 集団の中に成長する

2.5 誰もが人格と法的地位において平等であることを知り、他人を平等に扱い、他人をいじめたり、家族の背景、体、知性、性別などの違いによって誇りや劣等になったり、他人を差別したりしないことにする。

指導意見：「公民の平等」を主題に、平等が主に人格や法的地位の面で表現されることを理解した上で、クラスディスカッションを行う。

(下線は筆者による)

内容は大きく三つに分けられる。①「思春期における体の変化と心理的な変化」(一の1.1、1.2)、②「人間関係の視点からの異性との付き合い」(二の1.2、1.5)と「人格的・法的な平等」(二の(二)の2.5)である。

①では、「生理衛生の常識の理解」が学習内容とされ、そこで他の教科と関連させながら性教育を展開することが可能になっている。「心の衝動」「異性間の」友情・人間関係は扱われているが、特定のジェンダーロールに対する反省や批判の視点はない。

②では、「異性への正しい理解」「原則と基準」とあるが、その意味は曖昧であり、何が原則と基準になるのかわからない。それに加えて、①と②の1.2についての指導意見が全くないため、裁量権が教員にあるとわかる。②の1.5の指導意見としては、ピアサポートの感動的なストーリーを通じて友情の大切さを味わうこととあり、異性理解との関連性は薄い。③では2001年の「思想品德」(試案)と異なり、「性別」という文言が加えられており、ジェンダーへの配慮が示されると言える。それによって偏った性役割規範の押し付けによる差別を扱うことができるようになり、ジェンダー平等の意識の向上を助けることになる。しかし、その指導意見に「公民の平等」を主題とするクラスディスカッションを行うという記述があり、焦点となるのはあくまで公民の人格的・

法的平等であるためジェンダー平等の視点としては不十分だと思われる。

(2) 歴史と社会

思想品德を除けば、公民教育を目的とした人文科学の課程の一つとしての「歴史と社会」という教科がある。そこでは「女性」という言葉が積極的に用いられている。

第二部分 社会の変遷と文明の推進

4 社会の進歩の原動力と歴史の流れ

2-4-8: 歴史上の女性の貢献と、女性の社会への進出の意義を理解する。

ポイント：中国及び海外の女性は、文明の創造と継承に重要な役割を果たしてきたが、歴史的に長い間、差別され、抑圧されてきた。女性の地位向上は、社会の進歩を測る重要な指標であることを認識することが重要である。

指導意見：生徒は、生産活動や家事活動、政治的、科学的、文化的な面での女性の歴史的貢献を挙げるように指導することが求められる。また、歴史的なテキストや文学的な記述の中で、昔の道徳的な慣習における女性の地位を認識するように指導することも大切である。

歴史上の女性の貢献について学び、女性が文明の形成に不可欠な存在であったことを認識し、女性の社会参加の重要性について意識を高めることが教育内容として挙げられている。学校における隠れたカリキュラムに対する批判は、女性の地位が歴史的に低く、その結果、生徒に伝えられる女性の優れた人物の数が少なく、「男性は女性より優れている」というジェンダーステレオタイプが再生産されていることに言及してきた。日本や中国の教科書に、歴史上の人物における女性の少なさが指摘されてきた(寺町、2018; 吳、2020)。したがって、この内容はステレオタイプの再生産を防ぐために大いに役立つと思われる。「歴史に登場する女性が少ない」という問題の理由、すなわち女性に対する長い抑圧と差別の歴史を説明した上で、女性の地位への認識(抑圧の程度を知る)と、優れた女性像の探索(教育コンテンツにおける女性像の不足を補完する)が求められる。また「女性地位の向上は、社会進歩の指標である」とも述べられており、女性地位を社会の発展と結びつけ、ジェンダーフリー教育の目的の一つである男女平等と女性の地位向上の必要性を生徒に認識させるものである。

(3) 生物学

「生物学」の課程標準と「体育と健康」の課程標準については、以下の記述がある。

第三部分 教育内容

七、生物の生殖・発達・遺伝

1. ヒトの生殖と発達

教育内容	指導意見
------	------

男性の生殖システムの構造と機能を概説する	関連するビデオを見る、 関連するモデルや掛図を見る
女性の生殖システムの構造と機能を概説する	
受精の過程について説明する。	
胎児の成長過程を説明する。	

4. 生物の遺伝と変異

ヒトの性別決定を説明する。(下線は筆者による)

十、健康な生活

思春期には様々な身体的・心理的变化が起こる。思春期の身体的・心理的な健康状態は、若者の成長に影響を与える。

1. 健やかな思春期を過ごすために

教育内容	指導意見
思春期の発達的特徴を説明する。	
思春期に健康管理の習慣を身につける。	思春期教育に関するボードをデザインして展示し、可能であれば性教育の展示会を訪れる。

ヒトも生物の一種であるという観念を伝達するよう、ヒトの体の構造を生物学的な角度から学ぶことが目的となっている。その教育内容として、男女の生理的な性による構造と生命の誕生過程について説明することが多い。そして、性教育の導入が可能となる。

ここで注目したいのが「性別決定」に関する記述である。中国の第7回国勢調査³⁾の結果によると、新産児性別比率(女性=1、男女比)が111.3%に達した。人為的な性別選択がその原因であると考えられる。新産児の性別比率が男女格差の重要な指標の一つ⁴⁾であり、性別構造の不平等がジェンダーの不平等の表現の一つと言える。性別決定に関する内容はこの経緯を背景に設定されたのである。また、思春期が生物学的な問題として取り扱われている。その指導意見としては、「性教育の展示会を訪れる」とあり、それが中国の課程標準において「性教育」が明示的に書かれた唯一の箇所である。それによって、学校で性教育を進めることが正当性と必要性を持つことがわかる。

(4) 体育と健康

「体育と健康」の課程標準における関わる内容は以下の通りである。

課程内容

レベル 3 三、身体健康

学習目標 4：思春期の成長・発達と健康の特徴について、最初の理解を得る。

思春期の成長・発達と一般的な健康管理の特徴を理解する。

例えば、思春期の男女の違い、女子の初潮と男子の初射精の意味、思春期の個人衛生、身体運動に関連する思春期の健康に関する一般的な知識（例：女子は月経中の身体運動の注意点を知る）などを知る。

レベル 3 四、心理健康(強い意志を育む)

学習目標 2：体調や運動能力の違いを正しく理解し、評価することができる。

この目標を達成することで、生徒は以下のことができるようになる。自分や他人の身体的状況や能力を正しく認識し、自分に自信を持つ。例えば、他の人との運動能力や身体的条件の違いによって、プライドや劣等感を感じたり、努力を放棄したりすることをしない。

レベル 3 四、心理健康(体育道徳を育む)

学習目標 2：運動において弱い人を尊重する。

この目標を達成することで、生徒は以下のことができるようになる。運動において比較的弱い人に適切に対処する。例えば、差別をせず、自分よりも能力が劣る生徒やその他の不利なグループ（肥満の生徒や苦手な生徒など）の運動を手助けすることができるようにする。

レベル 4 三、身体健康

学習目標 3：思春期の健康に関する基礎知識：思春期の心身の変化のルールを守り、健康管理の基本的な知識と方法を身につける。例えば、思春期の心理的発達の特徴と変化、思春期によくある疾病の予防と治療、異性への関心を理解し、性的暴力を受けやすい危険因子を特定し、性的暴力から身を守る方法を学ぶ、インターネット中毒を予防する、などである。（下線は筆者による）

体育の課程標準における記述は日本の「保健体育」と似ているところが多い。主として「思春期の成長・発達と健康」についての知識、「体調や運動能力の違いの正しい理解」や「弱い人を尊重する」尊重・平等意識の育成、「思春期健康に関する基礎知識」としての疾病予防・治療異性への関心という三つの側面がある。思春期の男女に起こる変化または生理的特徴、体の構造の違いに関する知識を身に着けることがポイントになる。日本の学習指導要領にある「性別による差別しない」「異性への尊重」とは違って、中国の課程標準は、性別という要素を特別に強調することがない。「自分より能力が劣る人に対して差別しない」、「弱い人を尊重する」という表現で運動上の平等を伝達する。性

別による体力の差は統計的事実であり、運動（特にスプリントやウェイトリフティングなど、筋肉量や爆発力に関係するスポーツ）において女性が男性より苦手な場合が多くあり、「女性＝弱い」というジェンダー再生産になってしまう可能性がある。また、最後の異性への関心に、「性的暴力」「疾病の予防と治療」などが触れられ、性教育もそこで展開されている。

IV 日中の比較・分析

日本と中国の小中段階におけるジェンダーフリー教育について、各国のカリキュラムの比較・分析を行ってきた。ここで日本と中国の記述をまとめて異同点を明らかにしていく。

(1) 日本の特徴

日本の小中要領に特徴的なのは異性愛を前提としたカリキュラム編成である。その点は中国と共通しているが、中国はデジェンダーの傾向（後に詳述する）があるため、この特徴は顕著ではない。日本では、「異性への関心」「異性に対する理解と尊重」という表現が多くあり、異性愛が当然のことが想定され、「異性があらゆる側面で自分と全く異なる」というイメージを前面に押し出している。それは、性的マイノリティ者への配慮が不足していると言える。2017年改訂された要領には「男女仲よく協力し助け合う」を「異性についても理解しながら、人間関係を築いていく」とあり、性的マイノリティの不可視化につながる傾向もないとは言えない。

また、生物学的な性による差異からジェンダーバイアスが生じる可能性が考慮されていることも特徴の一つと考えられる。「体育」の記述には「性別や障害の有無等に関わらず」とあり、「音楽」にも「性別によらず」という記述がある。発達に伴う身体の変化によってもたらされるジェンダーバイアスやステレオタイプが想定され、指導上の留意点として細かいところまで配慮されている。それは性別役割への認識の見直しとつながっている。

それに加えて、日本の要領は異性間の受容共生能力の育成を重視し、人格的な平等が強調されている。ジェンダーフリー教育に関わる記述を「人間関係をできるようにする」という目的の下に位置付け、「尊重・理解し合いながら協力し人間関係を築く」という表現が多くあり、ジェンダー平等を強調することではなく、生徒の間に協調的に学校生活を送る側面を強調する。ただし、「性役割」の押し付けを解消させるには不十分である。

(2) 中国の特徴

中国の課程標準において、異性間が尊重しながら理解して協力するというポイントは強調されていない。つまり、「異性への尊重・理解」という異性間の受容共生能力の育成という中核的なポイントがない。その原因として考えられるのは、課程標準の記述の多くが内容的にデジェンダー化していることである。すなわち、「異性」「異なるジェンダー」といった表現の代わりに「仲間」「他人」「クラスメート」などの言い方が多く使われ、「対等的な立場」「お互いに尊重する必要がある」「公民が平等な権利を享受する」などとを強調するも

の、ジェンダーの平等が触れられないままデジェンダーした平等な権利を謳っている。こうしたデジェンダー化された人権における平等を強調することは、生徒にジェンダー間あらゆる不平等の現象を無視させ、さらに不平等を正常視させる可能性がある。

また、中国側の記述において、言葉の曖昧さという問題点も注目されなければならない。日本側もたしかに「異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様」「異性に対してもよい関係を築こう」「異性であっても、相手のものの見方や考え方を理解した上で友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。また、各自の異性に対する姿勢を見直す」とあり、曖昧さを残してはいるが、中国の課程標準には、「異性への正しい理解」「原則と基準を把握する」のような記述のみが散見され、より言葉の意味が明確ではないと考えられる。どのような理解が「正しい理解」と言えるのか、その「原則と基準」何なのかが全く提示されていない。それに加えて、それに関する指導意見や具体的な実施措置も全くない。このような曖昧な記述があると、ジェンダーフリー教育の内容設定に抜け道ができてしまい、関連する内容の伝達・実施の判断がすべて教育現場に委ねられてしまい、隠れたカリキュラムが発生してしまう可能性が高い。

(3) 両者の意義と課題

全体としては、両国ともにカリキュラムにジェンダーフリー教育を取り入れている。これは、ジェンダー平等な社会の構築に積極的に貢献している。しかし、両国ともにカリキュラムの中には、ジェンダー不平等につながり得る記述が残っている。性役割分業の提示、性的マイノリティの存在の不可視化、人間関係の構築に局限された異性関係などの課題が検討していく必要がある。中国の方が日本より多くの課題を抱えており、ジェンダーフリー教育の実施が教育現場により大きく左右されると考えられる。

V おわりに

今回の分析対象である日中の小中段階のカリキュラムにおけるジェンダーフリー教育に関して、次のことが明らかになった。

両国とも、異性愛を前提としたジェンダーフリー教育の内容が作成されていた。中国より日本の方が顕著である。そして、両国ともジェンダーフリー教育を人間関係の構築に位置付けている。この点では、日本はジェンダー平等を強調することより友情を深めるため受容共生能力の育成を強調する特徴がある。それに加えて、日本の小中要領には性によるステレオタイプを打破しようとする意識が読み取れる。中国では、人権・公民権における平等が強調されはものの、ジェンダーの視点を欠くと思われる。記述がデジェンダー化する傾向があった。そして、言葉の曖昧さがもう一つの特徴であった。具体的な説明や指導意見が全くないため、裁量権は教育現場にあるとわかる。

したがって、両国におけるジェンダーフリー教育はジェンダー観の是正およびジェンダーフリー社会の構築に十分ではない。カリキュラムに潜むジェンダ

一不平等をなくす上でより効果的な教育内容の開発が課題になろう。本研究はカリキュラム分析を通じて日中のジェンダーフリー教育の現状と課題を確認した。今後は教科書や教育現場を視野に入れ、両国のジェンダーフリー教育の全体像についての分析や改善策の提案が課題になろう。

参考・引用文献

- 朴木佳緒留、「学校における男女平等教育—教育機会均等と家庭科—」『国立婦人教育会館研究紀要』第3号、1999、pp. 23-32
- 木村涼子、「ジェンダーと学校文化」天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『ジェンダーと教育』岩波書店、2009、pp. 111-136
- 木村涼子、「ジェンダー秩序をめぐる教育のポリティクス」佐藤学・秋田喜代美・志水宏吉・小玉重夫・北村友人編『学校のポリティクス』岩波書店、2016、pp. 241-264
- 松田智子、「ジェンダーを巡る隠れたカリキュラム」『人間教育』第3巻第2号、2020、pp. 61-66
- 森繁男、「「ジェンダーと教育」研究の推移と現況—「女性」から「ジェンダー」へ—」『教育社会学』第50集、1992、pp. 164-183
- 森繁男、「性役割の学習としつけ行為」天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編『ジェンダーと教育』岩波書店、2009、pp. 61-70
- 李慧英、「性別平等教育の理念と実践」『中華女子学院報』第3期、2021、pp. 90-97
- 奥野佐矢子、「ジェンダーに配慮したカリキュラムの動向について」『女性学評論』第30号、2016、pp. 91-104
- 武田万里子、「進路選択に男女差があるって本当？」山下泰子・矢澤澄子監修、国際女性の地位協会編『男女平等はどこまで進んだか』岩波ジュニア新書、2018、pp. 53-65
- 寺町晋哉、「ジェンダーの視点からみた新学習指導要領」『宮崎公立大学人文学部紀要』第25巻第1号、2018、pp. 105-122
- 吳焯琳、「中学校歴史教科書における女性描写に関する研究—2018年度版中学校歴史教科書を中心に—」閩南師範大学修士論文、2020、pp. 9-15
- 山下泰子、「わたしの権利って何？」山下泰子・矢澤澄子監修、国際女性の地位協会編『男女平等はどこまで進んだか』岩波ジュニア新書、2018、pp. 1-12

註

- 1) ウィメンズ・インパクトとは、「女性の地位向上」をめぐる社会情勢や社会運動のことである（森、1992、p. 165）
- 2) 「2020年末までに各教科の教育課程基準の第一次改訂案を完成させ、2021年末までに新たに改訂された義務教育の教育課程プログラムと各教科の教

- 育課程基準を発表することになっている。」(中華人民共和国教育部「第13期全国人民代表大会第3回会議の勧告第5475号への対応について」2020 http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/xxgk_jyta/jyta_jiaocaiju/202010/t20201030_497388.html (最後閲覧日:2021年12月10日))
- 3) 「(四) 性別構成:(前略) 新産児の男女比は111.3で、2010年と比較して6.8の減少となった。(後略)」(中華人民共和国国家統計局「第7回国勢調査の主要データ」2021 http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202105/t20210510_1817176.html (最後閲覧日:2021年12月10日))
- 4) 「China: Sex ratio at birth, %:rank156」(World Economic Forum. 「Global Gender Gap Report 2021」、2021、p.115)

The Current Status and Issues of Gender-Free Education in Japan and China: Focusing on the Analysis of School Curriculum at the Elementary and Middle School Levels

WANG heqiao*1, HIRATA yoshitsugu*2

At the end of the twentieth century, various legal and institutional developments were underway to build equal relationships between the genders and to achieve a gender-equal society, starting from the principles of human rights, respect and diversity of human existence. However, despite the spread of the idea of gender equality in Japan and China, gender inequality in the curriculum may still persist in current school education. In this study, we will examine the educational content related to gender-free in the curriculum of elementary and middle school education in Japan and China. We will take up Japan's Curriculum Guideline and China's Curriculum Standard as the curriculum for elementary and middle school education in each country, and analyze them from the perspective of gender. The differences in gender-free education in the elementary and middle school curriculum of Japan and China will be clarified.

Keywords : Gender-free education, Japan-China comparison, Curriculum, Curriculum Guideline, Curriculum Standard

*1 Graduate student, Okayama university graduation school of education

*2 Graduate School of Education, Okayama university